

平成 27 年 1 月 22 日

横浜市長
林 文子 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 森地 茂

平成 26 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、平成 26 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価 10 件、再評価 2 件を審議しました。

審議の結果、全ての評価案件について妥当としましたが、事前評価 1 件について、次のとおり意見具申します。

なお、平成 25 年度同委員会における意見具申に対する対応について、報告 3 件を受け、内容を確認しました。

1 委員会の開催経過

第 2 回委員会：平成 26 年 12 月 25 日(木)13:00～16:30

ア) 事前評価

	事業名	所管局	審議結果
市民－1	港南公会堂及び港南土木事務所整備事業	市民局	妥当
市民－2	横浜文化体育館再整備事業	市民局	妥当
健福－1	(仮称) 舞岡地区新墓園整備事業	健康福祉局	妥当
公園－1	(仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備事業	環境創造局	妥当
公園－2	(仮称) 舞岡町公園整備事業	環境創造局	妥当
下水－1	栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備事業	環境創造局	妥当
下水－2	西部処理区相沢第二雨水幹線下水道整備事業	環境創造局	妥当
港湾－1	大黒ふ頭岸壁等改良事業	港湾局	妥当
教育－2	本町小学校第二方面校(仮称)整備事業	教育委員会事務局	妥当
教育－3	子安小学校移転整備事業	教育委員会事務局	妥当

イ) 再評価

	事業名	所管局	審議結果
道路－1	都市計画道路 宮内新横浜線整備事業(新吉田高田地区)	道路局	妥当
道路－2	都市計画道路 桂町戸塚遠藤線整備事業(上倉田戸塚地区)	道路局	妥当

ウ) 意見具申に対する対応報告

	事業名	所管局
健福－ 2	日野公園墓地納骨堂整備事業	健康福祉局
都整－ 1 ～10	住宅市街地総合整備事業	都市整備局
道路－ 8 ～11	道路整備事業（地域道路）	道路局

2 意見具申

ア) 【事前評価】（市民－ 1）港南公会堂及び港南土木事務所整備事業について

より民間の発想を活かした事業とするよう検討すること。

平成 26 年度横浜市公共事業評価委員会 委員名簿

(敬称略・50 音順)

委員名	現職名
(かねこ ただかず) 金子 忠一	東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科 教授
(たなか いねこ) 田中 稲子	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 研究院、准教授
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 研究院長、教授
(まつもと のぶこ) 松本 暢子	大妻女子大学 社会情報学部 教授
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授
(もりた まさる) 守田 優	芝浦工業大学 工学部 土木工学科 教授
(もりち しげる) ◎森地 茂	政策研究大学院大学 政策研究センター所長 アカデミックフェロー、客員教授
(わしづ あゆ) 鷺津 明由	早稲田大学 社会科学総合学術院 教授

(平成 28 年 3 月 31 日まで)

◎…横浜市公共事業評価委員会 委員長

平成 26 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会 会議録	
日 時	平成 26 年 12 月 25 日 (木) 13 時 00 分～16 時 30 分
開 催 場 所	関内中央ビル (市庁舎側) 5 階特別会議室
出 席 委 員	森地茂委員長 金子忠一委員、田中稲子委員、中村文彦委員、松本暢子委員、室田昌子委員、望月正光委員、守田優委員 (50 音順)
欠 席 委 員	鷺津明由委員
事 務 局	財政局公共施設・事業調整室公共施設・事業調整課 藤田格室長、関森雅之課長
説 明 者 (事務局以外)	1 (1) ア [再評価] 都市計画道路 宮内新横浜線整備事業 (新吉田高田地区) 1 (1) イ [再評価] 都市計画道路 桂町戸塚遠藤線整備事業 (上倉田戸塚地区) ・道路局建設課長 柳井和彦 ※以下 (道路局)
	1 (2) ア [報告] 意見具申に対する対応 道路整備事業 (地域道路) ・道路局企画課長 曾我幸治 ※以下 (道路局)
	1 (2) イ [報告] 意見具申に対する対応 住宅市街地総合整備事業 ・都市整備局防災まちづくり推進課長 甲賀伸啓 ※以下 (都整局)
	2 (1) ア [事前評価] 本町小学校第二方面校 (仮称) 整備事業 ・教育委員会事務局学校計画課担当課長 高安宏昌 教育委員会事務局教育施設課担当課長 川崎修司 ※以下 (教育委) ・都市整備局みなとみらい 21 推進課担当係長 黒田崇 ※以下 (都整局)
	2 (1) イ [事前評価] 子安小学校移転整備事業 ・教育委員会事務局学校計画課長 須藤義和 教育委員会事務局教育施設課担当課長 川崎修司 ※以下 (教育委)
	2 (1) ウ [事前評価] 港南公会堂及び港南土木事務所整備事業 ・市民局地域施設課長 大内義則 ※以下 (市民局)
	2 (1) エ [事前評価] 栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備事業 2 (1) オ [事前評価] 西部処理区相沢第二雨水幹線下水道整備事業 ・環境創造局管路整備課担当課長 城間菊次 ※以下 (環創局)
	2 (1) カ [事前評価] 大黒ふ頭岸壁等改良事業 ・港湾局企画調整課長 新保康裕 ※以下 (港湾局)
	2 (1) キ [事前評価] (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備事業 ・環境創造局公園緑地整備課担当課長 隈元幸治 ※以下 (環創局)
	(仮称) 舞岡町公園及び墓園事業について ・都市整備局市街地整備推進課長 堀田和宏 ※以下 (都整局)
	2 (1) ク [事前評価] (仮称) 舞岡町公園整備事業 ・環境創造局公園緑地整備課担当課長 隈元幸治 ※以下 (環創局)
	2 (1) ケ [事前評価] (仮称) 舞岡地区新墓園整備事業 ・健康福祉局環境施設課長 松永正彦 ※以下 (健福局)
	2 (1) コ [事前評価] 横浜文化体育館再整備事業 ・市民局スポーツ振興課担当課長 石川武史 ※以下 (市民局)

	<ul style="list-style-type: none"> ・都市整備局都心再生課担当課長 庄司敏雄 ※以下（都整局）
	<p>2 (2)ア〔報告〕意見具申に対する対応状況 日野公園墓地納骨堂整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉局環境施設課長 松永正彦 ※以下（健福局）
開催形態	公開（傍聴0人、報道機関1人）
議題	<p>1 再評価</p> <p>(1) 審議</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 都市計画道路 宮内新横浜線整備事業(新吉田高田地区)[道路局]</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 都市計画道路 桂町戸塚遠藤線整備事業(上倉田戸塚地区)[道路局]</p> <p>(2) 報告</p> <p style="padding-left: 20px;">ア〔意見具申に対する対応〕道路整備事業（地域道路）[道路局]</p> <p style="padding-left: 20px;">イ〔意見具申に対する対応〕住宅市街地総合整備事業〔都市整備局〕</p> <p>2 事前評価</p> <p>(1) 審議</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 本町小学校第二方面校(仮称)整備事業〔教育委員会事務局〕</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 子安小学校移転整備事業〔教育委員会事務局〕</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 港南公会堂及び港南土木事務所整備事業〔市民局〕</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備事業〔環境創造局〕</p> <p style="padding-left: 20px;">オ 西部処理区相沢第二雨水幹線下水道整備事業〔環境創造局〕</p> <p style="padding-left: 20px;">カ 大黒ふ頭岸壁等改良事業〔港湾局〕</p> <p style="padding-left: 20px;">キ (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備事業〔環境創造局〕</p> <p style="padding-left: 20px;">ク (仮称) 舞岡町公園整備事業〔環境創造局〕</p> <p style="padding-left: 20px;">ケ (仮称) 舞岡地区新墓園整備事業〔健康福祉局〕</p> <p style="padding-left: 20px;">コ 横浜文化体育館再整備事業〔市民局〕</p> <p>(2) 報告</p> <p style="padding-left: 20px;">ア〔意見具申に対する対応〕日野公園墓地納骨堂整備事業〔健康福祉局〕</p> <p>3 その他</p>
決定事項	<p>1 (1)ア 都市計画道路 宮内新横浜線整備事業(新吉田高田地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針（案）について「妥当」とした。
	<p>1 (1)イ 都市計画道路 桂町戸塚遠藤線整備事業(上倉田戸塚地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針（案）について「妥当」とした。
	<p>1 (2)ア〔意見具申に対する対応〕道路整備事業（地域道路）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告内容を確認した。
	<p>1 (2)イ〔意見具申に対する対応〕住宅市街地総合整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告内容を確認した。
	<p>2 (1)ア 本町小学校第二方面校(仮称)整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。

	<p>2 (1)イ 子安小学校移転整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。
	<p>2 (1)ウ 港南公会堂及び港南土木事務所整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。 ・次のとおり意見具申することとした。 より民間の発想を活かした事業とするよう検討すること。
	<p>2 (1)エ 栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。
	<p>2 (1)オ 西部処理区相沢第二雨水幹線下水道整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。
	<p>2 (1)カ 大黒ふ頭岸壁等改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。
	<p>2 (1)キ (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。
	<p>2 (1)ク (仮称) 舞岡町公園整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。
	<p>2 (1)ケ (仮称) 舞岡地区新墓園整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。
	<p>2 (1)コ 横浜文化体育館再整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施について「妥当」とした。
	<p>2 (2)ア [意見具申に対する対応] 日野公園墓地納骨堂整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告内容を確認した。
議 事	<p>はじめに</p> <p>(事務局) 委員会の定足数5名に達しており、会議が成立していることを報告。 会議を公開することについて確認。</p> <p><u>1 (1)ア 都市計画道路 宮内新横浜線整備事業(新吉田高田地区)について</u></p> <p><u>1 (1)イ 都市計画道路 桂町戸塚遠藤線整備事業(上倉田戸塚地区)について</u></p> <p>(委員長) 説明を。</p> <p>(事務局) 1 (1)ア 宮内新横浜線整備事業(新吉田高田地区)と1 (1)イ 桂町戸塚遠藤線整備事業(上倉田戸塚地区)をまとめて説明する。審議はそれぞれでお願いします。</p> <p>(道路局) 説明。</p> <p>(委員長) 1 (1)ア 宮内新横浜線整備事業(新吉田高田地区)について、質問等あればどうぞ。</p> <p>(中村委員) 橋梁工事で調整に時間を要したのはどのような理由か。</p> <p>(道路局) 河川管理用通路とあわせて、早淵川沿いに通れる道があるが、地元から、河川管理用通路を河川の中に設置すれば利便性が向上するのではないかと</p>

の意見があった。広い河川ならできるが今回は難しいことを説明し、地元の方にもご理解いただき、今回このような計画がまとまった。既に工事、河川との協議も進んでいる。

(室田委員) 事業費の増加の理由は何か。

(道 路 局) 詳細設計を進めていく中で、地質調査の結果から、地質が悪いので地盤改良する範囲が広がったり、先ほどの河川管理用通路をつくるときに面積が大きくなったりしたため増額した。

(委 員 長) 1 (1)イ 桂町戸塚遠藤線整備事業(上倉田戸塚地区)について、質問等あればどうぞ。

(委 員 長) 写真を見ると、事業区域の外側にも道路用地があるように見えるがどうなのか。実際に完成したときに都市計画決定したものより広がるのか。

(道 路 局) 赤い線と事業区域の関係だが、写真に線を描いているのでうまく描けていないが、桂町戸塚遠藤線は線外に道路用地はない。先ほどの宮内新横浜線は本線の外側に側道がある。側道も都市計画の範囲であり、そのため都市計画決定より広がることはない。

(委 員 長) 事業費について、以前は国と市で1対1だったが、変更後は、国費の割合が多くなっているのか。

(道 路 局) 国費が55%、市費が45%の割合に変更になっている。

(委 員 長) 他に意見、質問はないか。

(委 員) (なし)

(委 員 長) 都市計画道路 宮内新横浜線整備事業(新吉田高田地区)について、“事業継続は妥当、意見は無し”で良いか。

(委 員) 異議なし。

(委 員 長) 都市計画道路 桂町戸塚遠藤線整備事業(上倉田戸塚地区)について、“事業継続は妥当、意見は無し”で良いか。

(委 員) 異議なし。

(委 員 長) 本件の審議は以上とする。

1 (2)ア 意見具申に対する対応報告 道路整備事業 (地域道路) について

(委 員 長) 説明を。

(道 路 局) 報告。

(委 員 長) 質問等あればどうぞ。

(委 員) (なし)

(委 員 長) 本件は以上とする。

1 (2)イ 意見具申に対する対応報告 住宅市街地総合整備事業について

(委員 長) 説明を。
(都 整 局) 報告。
(委員 長) 質問等あればどうぞ。
(室田委員) “定性的な評価を検討する”とあるが、現時点で具体的に考えていることがあれば教えてほしい。
(都 整 局) 旧いえ・みち まち改善事業で地元組織として立ち上げた協議会有り、市と協議会の協働でまちづくりを進めてきたが、引き続き取り組んでいく。これらの地区については、防災まちづくりの達成状況等に関する満足度などのアンケートを実施して評価できるか検討している。
(松本委員) 新たな建築ルールについて、既存不適格建築物等もあり、それほど建て替わるものなのか。この効果についてどう考えているか。
(都 整 局) 新たな建築ルールは、「延焼の危険性が特に高い地域」約 1140ha の範囲において、条例で定める。このルールにより、建替や新築の際には準耐火建築物又は耐火建築物にすることが義務付けられる。減災目標の平成 34 年度までの不燃化の件数は、対象となる地域の過去の建築実績を参考にして設定しており、これらの建物が全て準耐火建築物になった場合、焼失棟数が 1 万棟以上減るというシミュレーション結果がある。道路による延焼遮断帯の形成や初期消火なども併せて取り組むことで効果が出ると考えている。
(委員 長) 相続税が改正され、ますます細分化が進むのではないか。
(都 整 局) 相続の問題や既存不適格等による建替えが困難な課題に対し、今後、専門家の相談、派遣等を行う事業の実施を検討している。
(委員 長) 他に意見、質問はないか。
(委員) (なし)
(委員 長) 本件は以上とする。

2 (1) ア 本町小学校第二方面校(仮称)整備事業について

2 (1) イ 子安小学校移転整備事業について

(委員 長) 説明を。
(事務局) 2 (1) ア 本町小学校第二方面校(仮称)整備事業と 2 (1) イ 子安小学校移転整備事業をまとめて説明する。審議はそれぞれでお願いします。
(教育 委) 説明。
(委員 長) 2 (1) ア 本町小学校第二方面校(仮称)整備事業について、質問等あればどうぞ。
(田中委員) 高速道路の横の学校になるが、児童の学習環境として良いのか。他に適地は無かったのか。
(教育 委) みなとみらい 21 地区以外も含め探したが、他に適地は見つからなかつ

	<p>た。みなとみらいのまちづくりとの関係もありこの場所にした。</p> <p>(田中委員) 全館冷暖房など、通常より設備が多少過剰になることが想定されるが、そういうことも見込んで予算をたてているのか。</p> <p>(教育委) 暫定10年間という条件と、必要な機能の確保の両面をみて計画を立案していく。</p> <p>(松本委員) 10年暫定ということだが、10年後はどうなるのか。</p> <p>(教育委) 児童数は減少する見込みのため、閉校し、建物は撤去する。</p> <p>(松本委員) 撤去し更地に戻すのも費用がかかる。10年後に別な利用をするとか、別の考え方はないのか。</p> <p>(都整局) 57街区は、日産自動車の本社、富士ゼロックスの研究機関等が隣接している。業務・商業集積を進めており、みなとみらいは市有地を売却する前提でまちづくりを行っている。今回、児童を受け入れなければいけないなかで10年間対応が必要になったため、10年暫定で取り壊す前提になる。</p> <p>(守田委員) 環境への配慮について、他にどのようなメニューがあるのか。そのなかでこれを選んでいるということか。</p> <p>(教育委) 屋根断熱や雨水利用などの例がある。しかし、雨水利用は放射線の影響などがあり困難なため、今回整備しないことを考えている。他に、南向き校舎で庇を設けて反射させる、夜に熱を逃がすなどの例もある。</p> <p>コストをみながら今後具体的な検討を行うが、児童が見やすく身近に触れられるものとして、現時点では太陽光発電外灯を選んでいる。</p> <p>(室田委員) 学区がいびつになり、距離がまちまちになりそうだが、旧市街地と新市街地というニーズが地元からあってこのような分け方なのか。</p> <p>(教育委) 本町小はみなとみらいができる前からある。保護者の方や学校等と相談して学区を決めていく。</p> <p>(金子委員) 汎用性の高い材料とは、具体的に何か。</p> <p>(教育委) 鉄骨造を考えている。一般的なサッシにすることなども考えている。</p> <p>(金子委員) 学習環境の担保としてはどうか。</p> <p>(教育委) 機能は満足させた上で、どこでコスト削減できるかを今後検討する。</p> <p>(委員長) このあたりのオフィス賃料は月・坪あたりいくらくらいか。</p> <p>(都整局) ここは180mの超高層ビルが建つ街区で、1万5千円/月・坪程度。</p> <p>(委員長) グラウンドの問題は残るが、建てるより、近くの床を借りて入った方が安くなるのではないか。</p> <p>(教育委) いろいろな手法を検討した。1万㎡の土地の確保、学習環境の担保という点から、どうしてもこの57街区で10年暫定とする選択になった。</p> <p>(室田委員) 新設校の児童は、どれくらいになる見込みなのか。</p> <p>(教育委) 600人程度を見込んでいる。</p> <p>(中村委員) 児童数のシミュレーションの精度はどの程度か。10年後に本当に児童は減るのか。</p> <p>(教育委) シミュレーションは毎年度見直ししており、今後とも確認していく。</p>
--	---

(委員長) 2(1)イ 子安小学校移転整備事業について、質問等あればどうぞ。

(室田委員) 子安小学校はいずれ児童が減る可能性はあるのか。

(教育委) 過去の傾向からみると、マンションが建つと子ども一人入居し、2、3年後にもう一人生まれて数年後に入学する。95%以上は公立に入る。

この地域では、工場や企業の撤退後にマンションが建っている。市として人口増加は喜ばしいが、単年度に500～1,000戸規模で増加するのは学校、保育園等で対応に苦慮する点もある。年間200戸増程度が望ましい。

(松本委員) マンション建設のバランスをとらないと、学校も保育園も対処療法的では解決が難しくなる。今後、さらに児童数が増えたらどうなるか。

(教育委) 子安小学校は、移転することで、さらに大きくできる余地ができる。

(室田委員) その場その場につくったり壊したりしないよう、想定より増減したときに柔軟な対応ができるような学校、空間の作り方にしてほしい。

(教育委) 1学級の生徒数が40人と決められており、41人になっただけで教室が2クラス必要になるため、10人程度の余裕をもって対応するようにしている。他にも建築条件の最大の範囲での増築等に取り組んでいる。

(委員長) 他に意見、質問はないか。

(委員) (なし)

(委員長) 本町小学校第二方面校(仮称)整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 子安小学校移転整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 本件の審議は以上とする。

2(1)ウ 港南公会堂及び港南土木事務所整備事業について

(委員長) 説明を。

(市民局) 説明。

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(中村委員) 確認だが、前は区役所と公会堂が同じ建物だったが、区役所と一緒に移転ではないということか。

(市民局) 区役所の移転先は敷地が狭く、消防署と一緒に建てることから、ボリュームとして公会堂が入らなかった。

(委員長) 土木事務所は、他所から移転してくるということで良いか。

(市民局) 防災の観点等から、区役所の近くに立地することとした。

(委員長) 警察署は耐震改修したのか。都市計画決定の際、現区役所と警察署の間

の道路が狭く、消防車が通れないのではないかという議論があったが。
(市民局) 警察署の耐震改修は済んでいる。
消防車は新区役所と警察署の間の道路を通るため支障ない。南側の道路は地域の方が通行する空地を確保するものであり、消防車の通行とは別になる。
(望月委員) 公共発注方式ということだが、建てたあとの運営はどうなるのか。
(市民局) 区分して、公会堂は指定管理者、土木事務所は直営になる。
(望月委員) こういう施設は、公共発注方式でも、民間の発想、考え方でつくった方がいいものができる。PFIの戸塚区役所は従来の役所とは別の発想で、いいものできている。そういう考え方を取り入れた方がよい。
(委員長) PFIは管理も含めとてもいいものができる。この点について、委員会として意見にまとめたいが、事業手法は変更できるのか。
(市民局) 公共事業発注方式でも民間の発想を取り入れるように、というご意見だったということではどうか。
(望月委員) その通り。是非検討してほしい。
(委員長) 役所ではPFIにすると仕事を奪われると考えてしまう面もあるようだが、そのようなことはない。
(委員長) ではまとめる。“事業実施は妥当だが、民間の発想をどう活かすか検討する、ということについて意見具申とする”で良いか。
(委員) 異議なし。
(委員長) 本件の審議は以上とする。

2(1)エ 栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備事業について

2(1)オ 西部処理区相沢第二雨水幹線下水道整備事業について

(委員長) 説明を。
(事務局) 2(1)エ 栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備事業と2(1)オ 西部処理区相沢第二雨水幹線下水道整備事業をまとめて説明する。審議はそれぞれでお願いします。
(環創局) 説明。
(委員長) 2(1)エ 栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備事業について、質問等あればどうぞ。
(守田委員) 市内の雨水幹線で50mm/hになっていないのはどれくらいあるか。
(環創局) 市内全体で60%程度が50mm/hに対応できる。
(守田委員) それらの整備の優先順位はどうなっているか。
(環創局) 浸水被害があったところを優先している。
(守田委員) 将来の50mm/h以上の対応はどうするのか。
(環創局) 高台は50mm/h、宅盤が低いところは60mm/hという整理をしている。
(守田委員) 下流側が50mm/hのキャパシティがあるか、という点は優先順位を考え

るうえでどうか。

(環創局) この2河川とも下流側のキャパシティはあり流下能力は十分ある。下流側の河川的能力がないとどうしても優先順位は下がってしまう。

(中村委員) 工事期間中に排水能力が一時的に下がることはないのか。

(環創局) シールドマシンに水が入ると機械が停まってしまうため、水が入らないようにする。

(中村委員) 工事期間中に一時的に浸水被害が起きやすくなることはあるのか。

(環創局) ない。

(委員長) 環状南線の敷地内ということでよいか。

(環創局) 環状南線の側道部分に整備する。道路事業としては用地買収中だが、この雨水幹線事業の部分は買収が済んでいる。

(委員長) 2(1)オ 西部処理区相沢第二雨水幹線下水道整備事業について、質問等あればどうぞ。

(松本委員) 先ほどの大面川第二雨水幹線との関連で確認だがB/Cの違いは何か。相沢第二雨水幹線は市街地のなかで、大面川は田んぼのなかという違いがあると思うが、現在田んぼでも将来市街化するのでは。

(環創局) B/Cは田んぼの有無による違いで田んぼは被害の数値が小さくなる。

(委員長) 田んぼだったとしても、道路ができると市街化する。

(事務局) ここは市街化調整区域だが、他の地区で道路ができることで土地利用転換したいと地域から要望が出される例もあるため、将来的には可能性があると思う。

(委員長) 他に意見、質問はないか。

(委員) (なし)

(委員長) 栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 西部処理区相沢第二雨水幹線下水道整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 本件の審議は以上とする。

2(1)カ 大黒ふ頭岸壁等改良事業について

(委員長) 説明を。

(港湾局) 説明。

(委員長) 質問等あればどうぞ。

(委員長) 荷捌きが増えるところを確認したい。

(港湾局) P4とT3の間の緑地部分と、P3、P4。

(委員 長) 自動車が増えているようだが、横浜港全体での取扱量はどうか。
(港湾 局) 横浜港はほぼ横ばい。
(委員 長) 東京は輸入が増えているようだ。昔は東京が輸入で横浜が輸出と言われていたが、最近は横浜も輸入の方が多くなってきたということか。
(港湾 局) 国内企業の海外での生産が増えてきた影響と考えられる。

(委員 長) 他に意見、質問はないか。
(委員) (なし)
(委員 長) 大黒ふ頭岸壁等改良事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。
(委員) 異議なし。
(委員 長) 本件の審議は以上とする。

2 (1) キ (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備事業について

(委員 長) 説明を。
(環 創 局) 説明。
(委員 長) 質問等あればどうぞ。
(室田委員) 汚染されている敷地の面積はどれくらいか。利用人数の見込みは。
(環 創 局) 土壤汚染対策法に基づく調査で、全体の 3.6%が汚染の範囲だった。利用人数は、B/C上だが、全体供用時で1年間に約 148 万人の見込み。
(中村委員) 18 年と期間が長いが、早期供用についてどういう考え方か。
(環 創 局) 段階を設定し、第 1 段階では平成 31~32 年に一部供用を始めたい。タンク処理に時間がかかるが、自然環境エリア等では既に樹林地が保全されている状況もあり、早く供用したい。
(中村委員) 時間がかかるのはタンク処理が大変だから、ということによいか。このスケジュールより早くすることはできないのか。
(環 創 局) 現在、アセスメントの途中で。今後は、他にも公園事業があるため、市全体の公園事業費のなかでやりくりして進めることになる。
(松本委員) 国有地を市町村に公園として無償貸与となった経緯を確認したい。
(環 創 局) 一般的に、返還跡地は 1/3 を有償、残りの 2/3 を無償と決まっている。しかし、ここでは多くのタンクが存置されており、撤去することで土地の改変や自然環境への影響が想定されたため、あるものはできる限り残す、という国の方針があった。市としては、市民から公園の要望があったことを踏まえ、土壤汚染対策を残したうえで無償貸与することについて、国と市で調整してきた。
(松本委員) 国に払う費用と、土壤汚染対策費の比較としてどうなのか。
(環 創 局) 比較した結果、市として有利であると判断し決定した。
(委員 長) 国は、市に貸付けることに何か意味はあるのか。
(松本委員) 国としては、基本は買って欲しいがタンクがあることなどの事情により

貸付なのだろう。

(環創局) 費用の問題もあるが、更地にするとしたら、公園の供用がさらに伸びてしまう影響もある。

(委員長) 国が無償で市に譲渡することはないのか。

(環創局) 国有財産法に“貸付ができる”とされており、これに基づいて国が判断をしたと考えられる。

(委員長) 他に意見、質問はないか。

(委員) (なし)

(委員長) (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

(委員長) 本件の審議は以上とする。

2(1)ク (仮称) 舞岡町公園整備事業について

2(1)ケ (仮称) 舞岡地区新墓園整備事業について

2(2)ア 意見具申に対する対応報告 日野公園墓地納骨堂整備事業について

(委員長) 説明を。

(事務局) 2(1)ク(仮称)舞岡町公園整備事業とケ(仮称)舞岡地区新墓園整備事業は隣接した計画であり、資料⑫は両計画地に関係するこれまでの経過のため、これらをまとめて説明する。また、2(2)ア 意見具申に対する対応報告は墓園に関する報告のため、こちらもあわせて説明する。審議はそれぞれで願います。

(都整局) 資料⑫を説明。

(環創局) 2(1)クを説明。

(健福局) 2(1)ケを説明。2(2)アを報告。

(委員長) 2(1)ク(仮称)舞岡町公園整備事業について、質問等あればどうぞ。

(金子委員) 民地があったが、そこも含めて公園にするのか。

(都整局) ほとんどの所有者の方から公園にするならば売りたい、という意向をいただいている。一部個人墓地があり、そこは取得しない方向である。

(守田委員) 湧水や地下水が豊富にあるのか。

(環創局) 谷戸があり水が流れている。現在、農園になっておりビオトープのような状況。整備する際は配慮したい。

(守田委員) できる限り保全してほしい。

(委員長) 等高線が密になっているなか、いろんな利用もするが、緑地保全も行うとすると、矛盾していないか。

(環創局) 確かに高低差がある。平場は農地などがあり広場的な利用などを検討している。尾根は人が歩ける道があるなど、それにかからめて少し広場を設け

たりするが、森の中で遊ぶイメージ。緑を保全しながら、一部、平場の部分等を整備する計画である。

(委員 長) 木が生えているところはいじらない、ということか。

(環 創 局) できる限りいじらずに、森の中のレクリエーションにしたい。

(室田委員) 全体としての緑の量はどうか。

(環 創 局) 平場になっているところを整備する程度なので、それほど大きな緑の量の変化はないと考えている。

(都 整 局) もともと里山で植林された場所だったが、20~30年くらい放置され密林になっている状況。斜面地で倒木等も起きている。適切な緑の管理としての伐採等はあるが、緑の総量は維持できる。

(室田委員) 現在、緑の管理は誰がしているか。市民が関わっているのか。

(都 整 局) 一部公園として位置づけられているところは環境創造局の管理。これまでは土地開発公社が所有し、一部は都市整備局が所管していたが、区画整理事業を前提としていたため、今後は、公園として管理していくことになる。

(委員 長) ちゃんと管理していないから倒木してしまうということだ。

役所で管理するより、地域で管理する方が良いのでは。

(環 創 局) 市民と一緒に進めていくことを考えたい。

(田中委員) 広域避難場所はどうか。

(環 創 局) 現在は、一部が広域避難場所になっている。

(都 整 局) 実際には避難できるような状況にない。整備を進めるなかで、広域避難場所を全体にするか、広場等の部分を指定するのかなど整理する。

(委員 長) 先ほどの小柴貯油施設跡地整備公園との造成費の違いはタンクだけか。

(環 創 局) タンクの違いと、こちらは地形の改変をしないことによる。

(委員 長) B/Cも違うのはなぜか。

(環 創 局) 施設の内容の違いで、特に運動系の施設があると少し数値があがる。

(委員 長) 2(1)ケ(仮称)舞岡地区新墓園整備事業について質問等あればどうぞ。

(委員 長) 名義貸しについて、名前を使っていること以外の問題は何か。税金などが考えられるかもしれないが。

(健 福 局) お寺の資金で整備するのではなく、事業者の資金でつくとお寺の管理にならなくなる。民間は売って終わりという例もあり永続性という面で問題がおこる場合が考えられる。

(中村委員) 厚生労働省通知が、厚生労働省から自治体に出されているものだとすると、市民は知らないのでは。市民に対してちゃんと知らせることが必要。市民に何らか周知しているのか。

(健 福 局) 生活衛生課という部署で、通知に基づき、審査を行っている。

(中村委員) 民間経営者に対してもそうだが、一般市民にはどうか。墓地の広告等が出されているのを見るが、市民がどう考えればいいのかを発信しないのか。

(健 福 局) 広告に出されている墓地は既に市が許可している。

(委員 長) 許可しても悪い例があるからこうなっているのではないのか。
(健 福 局) そのため条例を改正してきた。
(委員 長) 普通は悪い例が起こらないように改正するもので、いきなり禁止はおかしいのでは。
(健 福 局) 禁止ではなく、公の委員を入れた審査をして判断している。
(望月委員) 一般的にこのような施設への反対運動がおこることがあると思うが、この事業については地元説明等で理解は得られているのか。
(健 福 局) この事業について、地元町内会自治会やマンション組合等に説明してきている。厳しい意見を言う方もいるが、反対運動はない。
(委員 長) 価格はどうやって決めているのか。市場より安くなるのか。
(健 福 局) 独立採算性のため、土地開発公社からの用地取得や土地造成費用等を換算し、基数で割りかえして、1基あたりの価格を決めている。まだしっかりとした試算をしていないが、民間より安くなると想定している。
(委員 長) 例えば、工業団地等では公社が運営していると倒産しないから金利だけが上乗せされて売れなくなったり、逆に安すぎると投機に使われたりと公平性を欠くこともあると思うがどうか。
(健 福 局) 戸塚のメモリアルグリーンで独立採算性の事業実績がある。スキームは出来上がっており、それを踏まえてこちらを進めていきたい。
(委員 長) ここの運営はどうなるか。
(健 福 局) 指定管理者を考えている。

(委員 長) 他に意見、質問はないか。
(委 員) (なし)
(委員 長) (仮称) 舞岡町公園整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。
(委 員) 異議なし。
(委員 長) (仮称) 舞岡地区新墓園整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。
(委 員) 異議なし。
(委員 長) 本件の審議は以上とする。

2 (1) コ 横浜文化体育館再整備事業について

(委員 長) 説明を。
(市 民 局) 説明。
(委員 長) 質問等あればどうぞ。
(室田委員) “民間施設はスポーツ関連産業”とあるが、具体的には。
(市 民 局) 賑わい創出が目的の一つ。スポーツ施設そのものも集客施設になるし、それと親和性があるものであれば。想定にすぎないが、例えば、スポーツジムなどの体を動かすところがあれば、産業として、健康関連産業などの

事業もあると思う。

(室田委員) 形態としてはホールか。それとも体育館とかオフィスビルとか。

(市民局) 事業形態にもよる。

(委員長) スポーツジムだけだとビルにはならない。

(市民局) 都市整備局を中心に、関内まちづくりラボというものをたちあげて検討してきたなかでは、様々な業態の方から関心を寄せていただいた。12月にはサウンディング調査をし、様々な業態にヒアリングなどを行っている。

(中村委員) 事業スケジュールは市庁舎移転を踏まえるから、具体的に決めていないということか。また、“現文化体育館の継続性に配慮し”という点について、先にサブアリーナをつくる、ということか。

(市民局) そうです。

(中村委員) 今利用しているイベントは、継続して利用できるのか。

(市民局) 固定席は少なくなるが、アリーナの競技床面積は大きくなるので、イスを並べれば席数としては確保できる。また、興行利用としては、整備中は維持できない部分もあると考えている。

(委員長) 市庁舎と一緒にすると、オリンピックに向けて整備ということか。

(市民局) オリンピックで使う予定はない。

(委員長) 市庁舎が現在地から移転するときに、関内駅周辺の賑わいをもたせておきたい、ということだとすると同時ではないのか。

(市民局) 市庁舎移転のときにこちらがどこまで進んでいるかのスケジュールについては、現在検討中。

(委員長) 資料の関内のまちづくりのイメージのなかで、文化・芸術で“国際教育施設”とあるが、スポーツでそういったものを考えないのか。夏休み期間中に、柔道などでアジアから呼ぶとか、そういうことも考えられるのでは。

(市民局) まだ考えていない。

(松本委員) “スポーツ”と書いてあるのは、この建替えがあるからそれをもって書いているだけなのか。他にも空間だけでなくスポーツの動きはあるのか。

(都整局) この資料は「計画」ではなく、民間活力も最大限活用しながらまちづくりを進めるなかで何らかの方向が必要なので、市から提案しているもの。これに縛られるものではなく、民間と一緒にあって取り組んでいきたい。

(委員長) アジアが豊かになってきたが、短期研修等で受け入れると周辺のホテル需要も高まる。それなりの利益につながることから、そのようなビジネスも考えられると思う。

(委員長) 他に意見、質問はないか。

(委員) (なし)

(委員長) 横浜文化体育館再整備事業について、“事業実施は妥当、意見は無し”で良いか。

(委員) 異議なし。

	<p>(委員 長) 本件の審議は以上とする。</p> <p>3 その他</p> <p>(委員 長) 事務局からその他あれば。</p> <p>(事 務 局) 特にありません。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第・座席表・委員名簿 ・ 資料① 都市計画道路 宮内新横浜線整備事業の調書など一式 ・ 資料② 都市計画道路 桂町戸塚遠藤線整備事業の調書など一式 ・ 資料③ 地域道路 意見具申に対する対応に関する報告資料 ・ 資料④ 住宅市街地総合整備事業 意見具申に対する対応に関する報告資料 ・ 資料⑤ 本町小学校第二方面校（仮称）整備事業の調書 ・ 資料⑥ 子安小学校移転整備事業の調書 ・ 資料⑦ 港南公会堂及び港南土木事務所整備事業の調書など一式 ・ 資料⑧ 栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備事業の調書など一式 ・ 資料⑨ 西部処理区相沢第二雨水幹線下水道整備事業の調書など一式 ・ 資料⑩ 大黒ふ頭岸壁等改良事業の調書 ・ 資料⑪ （仮称）小柴貯油施設跡地公園整備事業の調書など一式 ・ 資料⑫ （仮称）舞岡町公園及び墓園事業に関する参考資料 ・ 資料⑬ （仮称）舞岡町公園整備事業の調書など一式 ・ 資料⑭ （仮称）舞岡地区新墓園整備事業の調書など一式 ・ 資料⑮ 横浜文化体育館再整備事業の調書など一式 ・ 資料⑯ 日野公園墓地納骨堂 意見具申に対する対応に関する報告資料 ・ 横浜文化体育館 パンフレット ・ 横浜市スポーツ推進計画 概要版パンフレット <p>2 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議録は、委員に確認する。 ・ 本日の意見具申、審議結果等の資料は、委員長の確認で確定する。